



当院は、厚生労働省の定める基準に基づいて診療を行っている医療機関です。

#### ◆指定医療機関等

- ・ 第二種協定指定医療機関
- ・ 労災指定医療機関
- ・ 生活保護法等指定医療機関
- ・ 難病指定医療機関
- ・ 在宅療養支援診療所（3）

#### ◆一般名処方加算

後発医薬品（ジェネリック医薬品）のある医薬品について特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分を基にした一般名（有効成分の名称）により処方せんを発行しております。これにより、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

## 保険外負担に関する事項

以下の事項について、文書作成料として実費の負担となります。

診断書および証明書	1 通 3,300 円~11,000 円
登園登校許可証	1 通 550 円
学校生活指導表（食物アレルギー用）	1 通 110 円
学校生活指導表（腎疾患用）	1 通 550 円



# 当院は次の施設基準に適合している旨、 関東信越厚生局に届け出を行っています。

## ◆在宅時医学総合管理料

在宅で療養されている患者様に対し、在宅療養計画に基づき、月2回以上の継続的な訪問診療（往診を含む）を実施している場合に算定しております。

緊急時の連絡体制及び24時間往診・訪問看護ができる体制を確保しています。

## ◆在宅がん医療総合診療料

在宅で療養されている末期の悪性腫瘍の患者様に対し、総合的な在宅医療計画を策定し、訪問診療又は訪問看護をあわせて週4日以上（訪問診療及び訪問看護をそれぞれ週1回以上）行った場合に、1週間を単位として基準を満たした場合に算定いたします。

緊急時の連絡体制及び24時間往診・訪問看護ができる体制を確保しています。

## ◆ニコチン依存症管理料

禁煙の為の治療的サポートをする禁煙外来を行っており、禁煙の基準を満たした患者様は、初回から12週間に渡り計5回、「ニコチン依存管理料」として保険適用されます。

## ◆外来・在宅ベースアップ評価料（1）

医療に従事する職員の待遇改善を進め、安定的な医療提供を継続することを目的としています。

## ◆電子的診療情報連携体制整備加算

オンライン資格確認等のデジタル技術を活用し、質の高い医療を提供する体制を整えています。